

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

1) 取組の基本的考え方

都市公園の利用促進のためには、「新たな公園利用者の誘致」と「利用頻度の向上」が必要と考えます。また、「滞在時間の延長（居心地の良さ）」も公園の利用度合いを高めることから、利用促進の一環と考えられます。これらの実現のために、「広報」「パークライフセンター内展示」「公園の魅力アップ」「イベントの開催」の4つの利用促進方策に取り組みます。

2) 具体的な取組の実実施計画

広報

① ホームページ運営

月寒公園のホームページは、平成29年度にリニューアルし、多様な楽しみ方ができる月寒公園の情景を表した絵をトップに配置したデザインで、若い家族から高齢者まで多世代から好評を得ています。

今後も、イベントやボランティア情報、駐車場の混雑情報など、市民ニーズに合ったタイムリーな公園情報を提供します。

また、吉田川公園のホームページについても、利用に際しての基本情報のほか、ニーズに合わせた情報のタイムリーな提供に努めます。



月寒公園ホームページ

② ニュースレターの配布

月寒公園の季節毎の自然情報や施設情報を掲載したニュースレターを作成し、配布します。市民協議会をはじめとして月寒公園に関わる様々な人のリレーコラムを掲載するなど、「みんなで作るニュースレター」を目指します。

③ セルフガイドの発行

「月寒公園を楽しむお供に」をコンセプトに、歴史や野生動物、自然遊びなど様々なテーマ毎に、豆知識や楽しみ方を紹介したセルフガイドを発行し、パークライフセンター、パークゴルフ受付棟、ボート受付棟で配布します。キツネやカラスなど、問い合わせの多い野生動物については、野生動物との付き合い方や、マナー啓発にも活用します。

④ 各種媒体への情報発信と協力

マスメディアなどの広報媒体へ、イベント開催情報などを定期的にプレスリリースし、公園の利用促進を図ります。

⑤ 月寒公園パンフレットの作成

月寒公園の再整備が終わり、新たな利用施設が出揃い、園内が全面開園となるタイミングに合わせて、公園パンフレットを作製します。

パークライフセンター内の展示

パークライフセンターでは、公園施設や歴史、自然、ボランティアなど、月寒公園に関わる様々な情報を収集し、情報の発信地として機能を高めます。またキッズスペースや、閲覧書籍の充実を図り、くつろぎや落ち着きのある空間づくりに努めます。

① 月寒公園が一目でわかる！マップ展示

月寒公園の様々な施設情報と園内マップを合体させて、公園の基本的な情報が一目で分かるように工夫します。また、リアルタイムな施設情報も併せて展示します。

② これまでの歴史と現在の月寒公園の紹介展示

公園を含めた月寒地区の開拓からの歴史と園内の石碑を紹介します。また、再整備や市民協議会の活動など、現在の月寒公園を紹介する展示を行います。

③ リアルタイムな自然情報の展示

野鳥や草花の観察情報等を、付箋で地図に貼り付けるなど、利用者同士で情報交換できるように工夫します。また地元の自然愛好家から寄贈された月寒公園の昆虫標本等を展示し、子ども達が月寒公園の生き物に親しめるよう工夫します。



自然情報と標本の展示

④ 遊べる展示

月寒公園の生き物や外来種と在来種の違いが学べる「生きもの釣り堀」など、小さな子どもが遊びながら学べる展示を製作します。

⑤ 乳幼児が安心して遊べるキッズスペース

靴を脱いで遊べるキッズスペースを設置し、積み木やカルタなど、子どもがゆったりとくつろげるスペースを確保します。



キッズコーナーと生きもの釣り堀

⑥ パークライフな本棚

自然や歴史、健康、文化、芸術、工芸など、多様な公園利用に関連した書籍や雑誌を取りそろえた本棚を設置し、薪ストーブと共に、くつろぎの空間を演出します。

⑦ 薪ストーブの活用と薪割り体験

館内に設置された薪ストーブの燃料には、園内の伐採木を活用し、環境への負荷を軽減します。また、不定期で手動薪割り機による薪割り体験を実施し、自然エネルギーへの関心を高めます。



薪割り体験

公園の魅力アップ

月寒公園の魅力アップを図るために次の取組を行います。

① ウォーキング、ジョギング、散策奨励コースの設定

月寒公園では、日常の散歩コースとして、公園を利用する人が多いことから、ポート池の周回など、散策奨励コースを設定し、各コースの所要時間や距離を分かりやすく紹介したマップを作成し、配布します。

② 樹名板作製

ボランティアと共に、伐採木を活用した樹名板を作製し、設置・管理します。おもてなしの心が伝わる手作りの樹名板で、公園利用者が樹木に関心を持つきっかけを作ります。

③ 屋外展示

石碑を巡るクイズラリーなど、月寒公園の知られざる魅力を楽しめるクイズラリーを実施します。また、ポート池で見られる生き物を紹介したパネルを作成し、桟橋に展示することで、水鳥やトンボなど、生き物への理解を深めます。



ポート池で見られる生き物紹介展示

イベントの開催

① 月寒公園ピクニック ※市民協議会共催事業

平成27年度から、市民協議会と共催で実施している「月寒公園ピクニック」を継続して秋に開催します。落ち葉かきやノルディック・ウォーク、プレーパークなど、市民協議会のアイディアと協力を得て、アットホームなイベントを開催します。



② **カルチャーナイトin月琴公園** ※市民協議会共催事業

カルチャーナイトは、公共施設や民間施設を夜間開放し、市民が地域の文化を楽しむイベントです。月琴公園ではパークライフセンターを活用し、地域の音楽サークルによるミニコンサートや、ネイチャークラフトなどを実施します。



ミニコンサート



ネイチャークラフト

③ **あそんどる！（雪あそびとスノーキャンドル）** ※市民協議会共催事業

阪神淡路大震災や東日本大震災の追悼の一環として、札幌市内等各地で同時開催されるスノーキャンドルの点灯イベントに賛同し、パークライフセンター周辺でスノーキャンドルを作製し、あかりを灯します。地域の人々が集まり、共にスノーキャンドルを作ることで地域のつながりを深め、冬の災害について考えるきっかけとします。



④ 乳幼児親子向けイベント

月寒公園は交通の便が良いこともあり、乳幼児親子が安心して楽しむことができる公園です。音楽や絵本を取り入れながら、親子で自然に触れあい、自然の楽しみ方を学べる乳幼児親子向けのイベントを実施します。これらのイベントは、札幌市内で活動する団体と連携して開催します。



おやこでわくわく月さむぼ〜歌と絵本と森あそび



ちびっぴに遊び場

⑤ 外遊びに関わる大人向け講座

子ども達が公園でのびのび遊ぶためには、周囲の大人の理解が欠かせません。子どもにとっての外遊びの大切さを伝え、遊びに関する技術や知識を得られる大人向け研修会を開催します。



ロープワーク講座



本報のプレーリーダーを招いた講演会

⑥ プレーパーク

月寒公園では、平成 29 年度から月寒プレーパークの会と共催で毎月 1 回、歴史の森でプレーパークを開催しています。今後も継続して地域に根差したあそび場づくりを進めるとともに、新規実施団体の支援を行います。



夏のプレーパーク



冬のプレーパーク

㊦ ノルディック・ウォーク体験会

2本のポールを使用することにより、膝や腰への負担が軽減され、効率的に運動ができる「ノルディック・ウォーク」の体験会を開催します。市民協議会に所属する「さわやかノルディック・ウォーク倶楽部」と共催で実施し、正しいウォーキングの方法や緑の中で歩く楽しさを伝え、地域の健康づくりに貢献します。



㊧ つきさむパークヨガ

青空の下、森の香りとそよ風に包まれて体験するヨガは、心に癒しと潤いを与えます。芝生の上でのびのびと楽しめるヨガの体験会を実施します。



⑨ パークゴルフ大会つきさっぶ杯

月寒公園パークゴルフ場利用者のすそ野を広げ、交流促進を図ることを目的として、パークゴルフ大会を開催します。また、利用者のニーズに合わせて、プレー歴3年以下の初心者を対象とした、ビギナー杯等の開催を検討します。



⑩ クラフト体験

バードコールや葉っぱのスタンプなど、身近な自然素材を用いて気軽に工作を楽しむイベントをパークライフセンターで不定期に開催します。来館者の少ない冬季をメインに開催することで、利用促進を図るとともに、物づくりを通して自然への理解を深めます。



まつぼっくりツリー



葉っぱのスタンプ

⑪ 野の花を植えよう

もともとこの地域に自生していた植物を、再整備完了後の半裸地化した林床地に市民と協働で植栽し、自然環境の復元を図る取組を平成27年度から続けています。フクジュソウやヨツバヒヨドリなど、四季を通じて山野草が楽しめ、株の定着も見られることから、今後は帰化植物への対応も含め、在来植生の保全を続けます。



⑩ 月寒公園自然体験イベント・生きもの観察会
 自主種の定植え



自主種の種まき（苗づくり）

⑪ 月寒公園自然体験イベント・生きもの観察会

月寒公園や札幌市内で活動する自然関係の専門家を講師に招き、生きもの観察会や、自然体験のイベントを実施します。自然に親しみ、生物多様性への理解を深めるとともに、外来種や餌付けなど月寒公園の抱える問題を知り、考えるきっかけをつくります。



トンボ観察会



ツリーイング（木登り）体験

⑫ 吉田川公園生きもの観察会

吉田川公園の横を流れる吉田川は、フクドジョウやスジエビなど、様々な水生生物が生息しており、水深も浅く、子ども達の観察に適しています。また自然林には様々な動植物が生息していることから、吉田川公園の自然の魅力伝える観察会を行います。



吉田川公園生きもの観察会～水辺の生きもの編

【公園利用マナーの啓発】

愛犬といっしょの公園散歩講座

当公園は、犬の散歩で利用される方も多く、一部の方のノーリードやフンの不始末などのマナーがなかなか改善されない状況があります。そこで、指定管理期間中に 1 回程度、公園での散歩マナーを身につけていただくための散歩講座の開催を検討します。

その他の利用促進の取組

① 車いす、ベビーカーの無料貸出

毎年、グリーンシーズンにパークライフセンターにおいて、車いすとベビーカーを無料で貸し出しており、今後も継続して行います。

② パークライフセンター内休憩スペースの増設

パークライフセンターには、2,000 人/日が休憩等で訪れることから、館内が混雑し、休憩スペースの確保が課題となっています。少しでも多くの来館者に休憩していただくために、休日にはテラスや館内に椅子を増設します。



休日のテラス

利用促進の指標と目標

上記の利用促進の取組のうち、次の指標については数値目標を設定し、達成に向けて取り組みます。

方策	指標	29 年度実績	目標（29 年度比）
広報	ホームページ更新 （月寒・吉田川）	66,964 アクセス	5 年間でアクセス数を 5% 増
イベントの開催	参加者数	2,558 人	5 年間の参加者数を 5% 増

(2) マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬のノーリード、フンの不始末
- ② 坂道でスピードを出す危険行為
- ③ 野生動物への餌付け
- ④ 違法駐車等禁止行為への対策
- ⑤ 夜間の騒擾行為
- ⑥ ごみのポイ捨てや不法投棄
- ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑧ 公園内諸施設への落書き
- ⑨ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑩ 火気の使用
- ⑪ 公園敷地内への雪の運び込み

1) 取組の基本的な方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。

これらを抑制するためには、公園利用者や近隣住民のモラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、そのためには、口頭注意や看板等の掲示物により注意を促すことも必要です。さらに、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当コンソーシアムは当公園の景観・美観の維持に努め、利用者にもその意図を理解していただけるよう、態度・行動・状態などの目に見える形で示し、その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策に努めます。

さらに、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携・協働によって不法行為・迷惑行為対策を講じることにより、当公園への愛着心の醸成を図ります。

2) 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する活動としては、不法行為や迷惑行為が発生しないように対処する取組と、これらの行為が発生した際の対処方法に分けて取り組めます。

不法行為・迷惑行為抑制のための備え

① 公共空間利用の意識啓発

公式ホームページ、園内放送、注意看板等で、禁止行為とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、地域コミュニティと連携したキャンペーン活動やマナーアップ事業に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

② 公園の美観維持のための巡回と相互交流

公園内の巡回・清掃・維持管理作業等の際には、ベンチ等の施設や石碑等の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラルの低下を誘引する要素があれば迅速に排除します。

また、巡回や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、相互交流のある開かれた公園管理に努め、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保します。

マナー啓発に関する取組

日常の巡回により禁止行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

そのほか、個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

① 犬の飼い主への啓発と働きかけ

条例で禁止されている犬のノーリード、フンの始末をしない飼い主などに対し、看板、公式ホームページ等による周知のほか、園内巡回時の「声かけ」によるマナー啓発を行い、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりに努めます。NPO法人主催のマナー啓発キャンペーンへの参加や、指定管理期間中に月寒公園で1回程度、(公社)日本愛玩動物協会北海道支部等との共催で「愛犬といっしょの公園散歩講座」(P.104)の開催を検討します。

② 坂道でスピードを出す危険行為への対策

丘陵地にある月寒公園ならではの問題として、坂道での危険行為が挙げられます。スピードを出した自転車やスケボーの坂道走行は、事故にもつながる危険があります。坂道周辺への注意看板の設置と、園内放送の強化に取り組みます。

また、月寒公園内の自転車の利用については、市民の中でも賛成派と反対派に分かれ、意見の集約や調整が難しい状況になっています。後述するマナーに関するワークショップ等を通して、利用者同士が意見を出し合い、対策を検討する機会を設けます。

③ 野生動物への餌付けへの対応

月寒公園では以前からカモへの餌付け行為やヒナの捕獲救済など、人間の過度な接触行為が問題となっています。園内に看板を設置し、注意喚起を行っているほか、餌付け行為を確認した際は、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いしています。

⑧ 公園内諸施設への落書き防止対策

公園内施設への落書きがあった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な落書きについては、警察に被害届を提出するとともに、札幌市に報告します。

⑨ 放置自転車等への対応

園内に放置された自転車・バイクについては、移動依頼の貼り紙等を付けてから1週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号などについて管轄の警察署に照会し、所有者が見つからない場合や引取りがない場合には廃棄処理を行います。

⑩ 火気使用の防止

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、持ち込み等を発見した際には注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを理解していただきます。

⑪ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

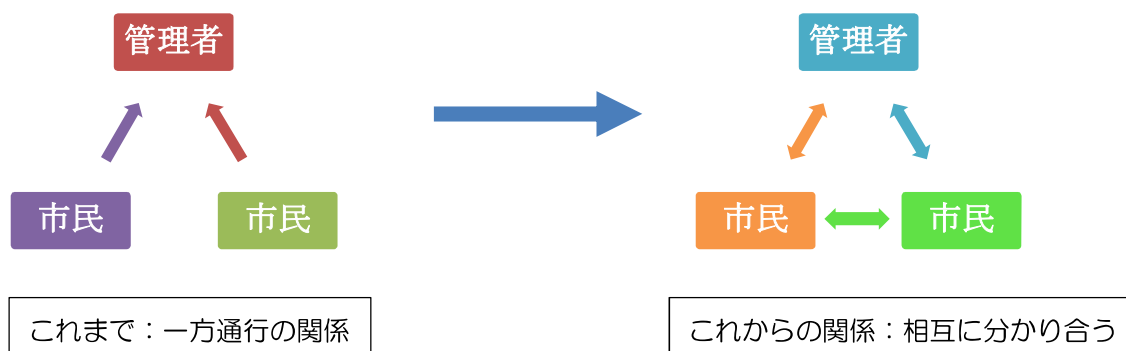
冬期間、公園敷地内に無断で運びこまれる雪により、施設の破損や維持管理上の影響のおそれがある場合は、発見時の直接の注意、指導や看板等での啓発を行います。

市民参加・地域協働によるマナー啓発、不法・違法行為抑制

月寒公園では、再整備により魅力的な施設が続々とオープンする中、利用者が急激に増加し、利用者の属性が多様になることで、違法駐車や、広場や駐車場の混雑、坂道での危険行為などの迷惑行為が増加し、それに伴う利用者間や近隣住民とのトラブルが発生しています。

市民から上げられる要望や苦情の内容には、価値観の違いによるものも多く、利用者同士が価値観の違いを理解し、お互いに譲歩することで、公園の快適性や利活用の幅が向上すると考えます。

再整備後の月寒公園を、皆が気持ちよく利用するためには、管理者がルールを押し付けるのではなく、市民同士が話し合い、管理者と共にマナー啓発に取り組むことが大切です。市民協議会や近隣町内会を巻き込みながら、市民同士が話し合える関係性の構築に努めます。



① 月寒公園の利用マナーを考えるワークショップの開催

自転車やスケボーのスピード走行、犬の放し飼い、野生動物の餌付けなど、現在月寒公園が抱える問題について、テーマ毎に話し合うワークショップを開催します。市民同士が

お互いの考えや価値観を知るとともに、マナーの周知を図るために、市民レベルで実現可能な取組を考えます。

当コンソーシアムでは、平成 29 年度に「芝生広場の活用を考えるワークショップ」を開催した実績があります。市民協議会からも今後も継続を望む声があることから、継続した開催を検討します。



芝生広場の活用を考えるワークショップ

② 手作り看板の整備

ワークショップで出された意見をもとに、マナーを周知するために、市民参加で園内看板や配布物を作成します。園内看板は、景観に配慮した木製を基本とし、ボランティアと共に作り、設置します。



月暮公園に設置している手作り看板

市民参加によるマナー啓発				
実施時期/回数	平成 31, 32 年度に重点的に取り組み、その後状況を見ながら開催			
対象	公園利用者・近隣住民			
連携団体	市民協議会・近隣町内会			
スケジュール	春	夏	秋	冬
平成 31 年度		ワークショップ 4 回程度開催		看板等の製作
	テーマ(案)：野生動物への餌付けの現状と対策について			
平成 32 年度	利用者に周知	ワークショップ 4 回程度開催		看板等の製作
	テーマ(案)：坂道での危険行為と防止対策について			
平成 33 年度以降	利用者に周知	その後、状況を見ながら順次開催		
	テーマ(案)：犬の放し飼いや、夜間の騒擾行為など			